



中途採用等支援助成金

中途採用拡大コース



企業が、中途採用者の雇用管理制度の整備を行った上で、中途採用者の採用を拡大した場合に助成されます。

助成額

中途採用者の雇用管理制度を整備し中途採用の拡大(Ⓐ 中途採用率の拡大、
Ⓑ 45歳以上の方の初採用または Ⓒ 情報公表・中途採用者数の拡大)を図った事業主に対して助成します。

中途採用拡大助成

| 実施区分 | 助成額 | |
|--------------------------|---|---------------------------|
| Ⓐ 中途採用率の拡大 | 20ポイント以上向上させた場合 | 1事業所あたり 50万円 |
| | 40ポイント以上向上させた場合 | 1事業所あたり 70万円 |
| | うちこれまで中途採用を行ったことがない場合 | 右記+1事業所あたり 10万円 |
| Ⓑ 45歳以上の方の初採用 | 1事業所あたり 60万円 または 70万円 (※) | |
| Ⓒ 情報公表 + 中途採用者数の拡大 | 中途採用者数拡大助成 | 1事業所あたり 30万円 |
| | 定着助成 | 上記に加えて1事業所あたり 20万円 |

※支給申請日において継続して雇用されている支給対象者の中に、雇入れ時の年齢が60歳以上であって、かつ雇入れ日から6か月以上経過している方がいる場合に、70万円を支給します。

生産性向上助成

中途採用拡大助成の支給を受けた事業主のうち、一定期間経過後に生産性が向上した事業主に対して助成します

| 実施区分 | 助成額 |
|--------------------|----------------------|
| Ⓐ Ⓐ 中途採用率の拡大 | 1事業所あたり／ 25万円 |
| Ⓑ Ⓑ 45歳以上の方の初採用 | 1事業所あたり／ 30万円 |
| Ⓒ Ⓒ 情報公表・中途採用者数の拡大 | 1事業所あたり／ 15万円 |



申請の流れ

いずれも要件を満たした場合に支給されます。

- 中途採用計画の作成
- 中途採用に係る情報の公表
(◎情報公表・中途採用者数の拡大のみ)

中途採用計画を労働局へ提出

A
中途採用率の拡大

B
45歳以上の方の初採用

C
情報公表+中途採用率の拡大

- 中途採用者の雇用管理制度の整備
- 対象となる方の雇入れ

助成金支給(1回目)

【中途採用拡大助成】(A,B) 【中途採用者数拡大助成】(C)

助成金支給(2回目)
【定着助成】(Cのみ)

助成金支給(2回目(A,B)3回目(C)) 【生産性向上助成】